

委員会からのお知らせ**第288回食品安全委員会議事概要****■第288回食品安全委員会会合**

日時:平成21年6月4日(木)14:00~14:45

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:21名

議事概要:

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

1) 「ピリフルキナゾン」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 殺虫剤で、ばれいしょ、キャベツ等への新規農薬登録申請がされています。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1) 特定保健用食品「グルコバスター カプセル」に係る食品健康影響評価について

・「提出された資料の範囲においては、安全性に問題ないと判断される。

なお、本食品は、『特定保健用食品個別製品ごとの安全性評価等の考え方について』(平成19年5月10日付け食品安全委員会決定)の2に該当することから、事業者は健康被害情報の収集・提供に努めるとともに、治療を受けている者等が摂取する際には、医師等に相談することの注意喚起表示を、原材料名等の情報とは別に表示する必要があると判断される。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* O. 19小麦アルブミンを関与成分とし、食後の血糖値が気になる方に適する旨を特定の保健の用途とするカプセル形態の食品です。

(3) 第77回国際獣疫事務局(OIE)総会の概要等について

・農林水産省及び厚生労働省から報告。

・リスク管理機関に対し、引き続き適切なリスク管理に努めること及びOIEコードの改正についてさらに情報収集を行い適切に対応することを要請した。

また、韓国政府から韓国産牛肉の対日輸出の許可の要請があったとの説明を踏まえ、韓国を「我が国に輸入される牛肉及び牛内蔵に係る食品健康影響評価」の対象に加えることとし、今後、プリオン専門調査会の見解に従って評価を進めていくことが決定された。

(4) 食品安全委員会の5月の運営について

・事務局から報告。